

建 設 工 事 等 見 積 心 得

(総則)

第1条 滝川市の発注に係る工事請負、委託業務及び物品等の購入の見積書の提出にあたっては、別に定めのあるもののほかこの心得を承知してください。

(見積合せ)

第2条 見積合せの参加者は、見積書を作成し、封書の上、自己の氏名を表記して提出してください。

(公正な見積りの確保)

第3条 見積書提出者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

(代理)

第4条 見積書提出者は、代理人をして見積書を提出させようとするときは、当該見積書の提出までに、その旨を証する書面（委任状）を市長に提出しなければなりません。この場合において、見積書には、見積書提出者（委任者）と代理人の氏名（法人の場合は、その名称及び代表者氏名）を併記し、代理人が押印して見積書を提出するものとします。

2 見積書提出者又はその代理人は、当該見積書の提出に対する他の見積書提出者の代理をすることはできません。

3 見積書提出者は、競争入札の参加を排除されている者又は競争入札の参加資格を停止されている者を見積書提出者の代理人とすることはできません。

(見積書の書換え等の禁止)

第5条 見積書提出者又はその代理人は、その提出した見積書を書換え、引換え又は撤回することはできません。

(無効とする見積書の提出)

第6条 次の各号のいずれかに該当する見積書の提出は、無効とします。

- (1) 記載金額その他見積り要件が確認できない見積書の提出
- (2) 記載金額（頭首金額）を加除訂正した見積書の提出
- (3) 記名押印がない見積書の提出
- (4) 見積書提出者又はその代理人が同一事項について二以上の見積書の提出をしたときの見積書の提出
- (5) 代理人が2人以上の者の代理をしていた見積書の提出
- (6) 見積書提出者が同一事項について他の見積書提出者の代理をしたときの双方の見積書の提出
- (7) 無権代理人の見積書の提出
- (8) 見積書の提出に関し不正の行為があった者の見積書の提出
- (9) その他見積書の提出に関する条件に違反した見積書の提出

(契約の相手方の決定)

第7条 有効な見積書の提出を行った者で、かつ、予定価格の範囲内で最低の価格で見積りした者を、原則として、契約の相手方とします。

2 契約の相手方の決定は、通知した場所において、見積書の提出後直ちに見積書提出者又はその代理人の面前で行います。

3 契約の相手方となるべき価格で見積書を提出した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより契約

の相手方を決定することがあります。

なお、くじ引きを行う場合において、くじを引かない者があるときは、当該契約事務に関係のない職員にくじを引かせます。

- 4 見積合せの結果、相手方を決定するに至らない場合は、直ちに見積合せの参加者で再度の見積合せを行います。

（契約の締結）

第8条 契約の相手方として決定された者が当該契約を締結しようとするときは、市長の作成した契約書に記名押印の上、契約の相手方として決定された日から7日以内に市長に提出しなければなりません。

（契約保証金等）

第9条 契約を締結しようとする者（契約保証金の納付を免除されている者を除く。）は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える担保（有価証券を除く。）を提供しなければなりません。ただし、市を被保険者とする履行保証保険証券を提出したときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除します。

- 2 前項の履行保証保険は、定額（定率）てん補の特約のあるものとし、かつ、保険期間が工事の始期から引渡し完了予定日までの期間以上のものでなければなりません。
- 3 第1項の公共工事履行保証証券は、保証期間が工事の始期から引渡し完了予定日までの期間以上のものでなければなりません。
- 4 契約保証金に代える担保として銀行、市長の指定する金融機関又は保証事業会社の保証を提供するときは、保証期間を工事等の始期から引渡し完了予定日までの期間以上とした当該保証を証する書面を提出してください。

（見積合せの取りやめ等）

第10条 市長が見積合せを公正に執行することができないなど特別の事情があると認めるときは、見積合せを延期し、又は取りやめることがあります。

（見積書提出の辞退）

第11条 見積書提出について通知を受けた者は、見積書提出の期限までの間、いつでも見積書の提出を辞退することができます。

- 2 見積書提出について通知を受けた者は、見積書の提出を辞退するときは、その旨を文書又は口頭により市長に連絡してください。
- 3 前項により見積書の提出を辞退した者に対し、これを理由に以後の指名等において不利益な取扱いを行うことはありません。